

## 平成16年度油汚染防除指導者養成講習会を受講して

岩手県農林水産部水産振興課主任 加賀克昌

私は業務で漁場環境の保全を担当しておりますが、平成16年12月に本県沿岸南部の綾里崎で貨物船の座礁事故があり、身近な問題として関心があったことが本講習会を受講するきっかけとなりました。

講習会は、1日目が都内で油処理剤の取扱いに関する水槽実験やバイオレメディエーション等の新技術及び油流出事故の危機管理等に関する講義、2日目が横須賀にある海上災害防止センター防災訓練所での実地訓練となっていました。

1日目の講義で印象深かったのは水槽実験と危機管理です。水槽実験は前年度に本県の久慈地区で地方講習会を開催していただいた際も拝見しましたが、油の性状や防除資材の性能等、私のように現場での油防除作業の経験のない人には非常に分かり易い内容であったと思います。

また、防災訓練所の小倉所長による油流出事故の危機管理では、ナホトカ号の油流出事故時に現場で指揮を執られた経験から、記者会見時の注意事項や漁業への影響、ボランティア作業の問題点等、盲点となりがちな事項について懇切丁寧に説明してくださいました。

2日目の実地訓練では、ロープワークから実際にオイルフェンスを張るまでの一連の作業と、施設内の人工海浜において油除去作業を行いました。特に後者は、実際に砂場や岩場に漂着した重油を除去するというこの研修所ではしか実習できない貴重な体験となりました。

時折小雨はばらつくものの、2月にしては天候に恵まれた実習でしたが、実際には船舶が座礁事故を起こすような暴風雨の中で作業になることも多いと考えられますので、訓練どおりに作業できるかどうか自信はありませんが、この訓練を受けたことで気持ちに余裕が持てれば、非常時でも少しは落ち着いて判断できるようになるのではないかと思います。

地域によって漁港等の使用状況は様々で、実際に自分で吸着材や処理剤を使用してみなければ実感できないことも多いと思いますので、地方講習会の果たす役割は大きいと思いますし、中央講習会では油汚染防除に関する理論とそれを実習することにより、知識をより確実にすることができると感じました。

いずれにしても、実践する機会は少ない（方が良い）とは思いますが、一度でもこのような講習会を受講しておけば、油流出事故に遭遇した際に「当たり前のことをきちんと対処する」ための糧になってくれます。

前述の本県で発生した座礁事故では油の流出はほとんどなかったのですが、海上災害防止センターに残った燃油等の抜き取り作業をしていただいた後の積荷の除去や沈船の撤去作業の方がはるかに時間を要しました。座礁した船が日本国籍であり、またP I

保険等に参加していたことから、他の座礁事故よりは早く対応できたとのことでしたが、現地の対策本部では関係者との連絡調整に日々明け暮れたと聞き、あらためて対応の難しさを感じています。

講習会初日にあった櫻井専務理事の挨拶で、平成16年度から中央講習会にも実習を取り入れたことを伺い、平成15年度の地方講習会と平成16年度の中央講習会を連続して受講できたことで、両方の講習会を比較することができたこと等、私は非常に恵まれた環境にあったと感じています。今後は、これらの講習会で学んだことを漁場環境保全関係の会議等で県内の漁業関係者に普及したいと考えています。関係者の方々には本当にお世話になりました。



(独)海上災害防止センター 小倉防災訓練所長による  
危機管理についての講演の様子  
(平成17年2月9日、日本財団ビル)



人工海浜における油防除・清掃実習  
(平成17年2月10日、  
(独)海上災害防止センター防災訓練所)



人工海浜における油防除・清掃実習  
(平成17年2月10日、  
(独)海上災害防止センター防災訓練所)



油処理剤の水槽実験  
(平成17年2月10日、  
(独)海上災害防止センター防災訓練所)